

(仮称) 奈良県立特別支援学校移転整備基本構想

令和 8 年(2026 年)3 月

奈良県

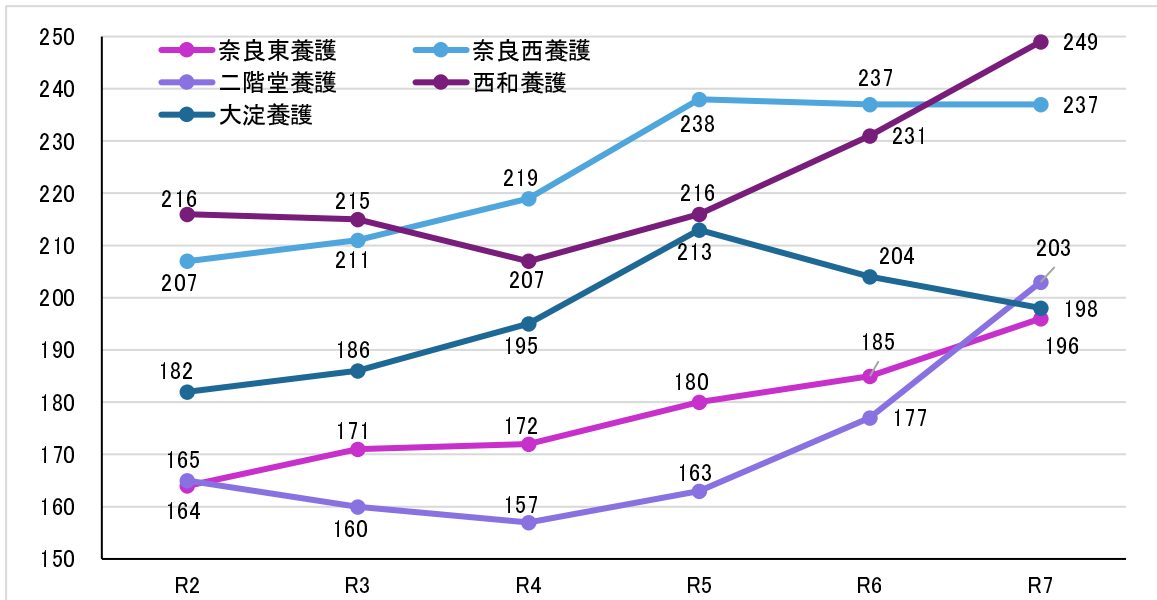
目次

第1章	基本構想の背景・目的	
1-1	背景	1
1-2	目的	2
第2章	現在の奈良養護学校の概要	
2-1	目標	3
2-2	沿革	3
2-3	敷地概要	4
2-4	学校・施設概要	5
2-5	現状の課題	7
第3章	現在の奈良東・奈良西養護学校の概要	
3-1	奈良東養護学校の目標	10
3-2	奈良東養護学校の沿革	10
3-3	奈良東養護学校の敷地概要	10
3-4	奈良東養護学校の学校・施設概要	11
3-5	奈良西養護学校の目標	13
3-6	奈良西養護学校の沿革	13
3-7	奈良西養護学校の敷地概要	13
3-8	奈良西養護学校の学校・施設概要	14
3-9	奈良東養護学校及び奈良西養護学校における現状の課題	15
第4章	(仮称)奈良県立特別支援学校の概要	
4-1	(仮称)奈良県立特別支援学校の目指す方向性	16
4-2	(仮称)奈良県立特別支援学校の敷地面積の想定について	16
4-3	(仮称)奈良県立特別支援学校の移転先について	16
4-4	敷地概要	18
4-5	学校概要	19
第5章	(仮称)奈良県立特別支援学校の整備の方向性	
5-1	施設整備に係る基本方針	20
5-2	施設機能の整理	22
5-3	施設規模の整理	23
5-4	効率的な建物・部門配置の考え方	24
第6章	整備・運営手法	
6-1	施設整備に係る事業手法	26
6-2	施設運営手法	27
6-3	想定規模	28
第7章	地域に開かれた学校づくり	
7-1	地域に開かれた学校づくり	29
別添資料	諸室リスト(案)	30

第1章 基本構想の背景・目的

1-1 背景

現在奈良県の特別支援学校では、知的障害特別支援学校の在籍児童生徒数が増加しており、今後も増加する見込みであるほか、肢体不自由特別支援学校では施設が老朽化し、児童生徒の障害の重度・重複化に伴う車椅子などの大型化により狭隘化しているなどの課題を抱えている。



奈良県北部地域を校区とする特別支援学校は、肢体不自由・病弱併置の特別支援学校である奈良県立奈良養護学校（以下「奈良養護学校」という。）と知的障害特別支援学校である奈良県立奈良東養護学校（以下「奈良東養護学校」という。）及び奈良県立奈良西養護学校（以下「奈良西養護学校」という。）があり、それぞれ課題を抱えている。

奈良養護学校は、肢体不自由と病弱の児童生徒を対象とした学校であるが、竣工から44年が経過するなかで建物設備が老朽化し、開校当初の施設環境では、児童生徒の障害の重度・重複化への対応が困難な状況となっている。

また、奈良東養護学校及び奈良西養護学校は、知的障害のある児童生徒を対象とした学校であるが、児童生徒数の増加による施設の狭隘化がみられ、今後も増加が継続することが見込まれる。

	類型	R7 在籍数	築年数
奈良養護学校	肢体不自由	99名	44年(S56年築)
	病弱(訪問)	25名	-
奈良東養護学校	知的障害	196名	54年(S46年築)
奈良西養護学校	知的障害	237名	41年(S59年築)

このような課題に対応するため、現奈良養護学校を移転、建て替えし、肢体不自由・病弱に加え知的障害のある児童生徒も通学できる知肢病併置の（仮称）奈良県立特別支援学校として整備することとした。

移転先については、一定の敷地面積を有する未利用の県有地を候補地として比較検討を行った

結果、令和6年6月に奈良市平松の旧奈良県総合医療センター跡地（以下「跡地」という。）とすることに決定した。

以上の経緯から、この（仮称）奈良県立特別支援学校移転整備基本構想（以下「基本構想」という。）では、跡地への移転整備を検討する。

1-2 目的

基本構想は、（仮称）奈良県立特別支援学校の移転整備の基本計画を策定するに当たり、文部科学省策定の「特別支援学校施設整備指針」を踏まえつつ、肢体不自由教育部門・病弱教育部門と知的障害教育部門を併設した新しい一体型の学校の目指す方向性や適切な規模などの整備の方向性を検討し、まとめるものである。

第2章 現在の奈良養護学校の概要

2-1 目標

1) 教育目標

よりよく生きていける力を育てる

一人ひとりの児童生徒が、自己の可能性を十分に伸ばし、社会の一員として明るく強く生き抜く力を身につける。

- ①自己の障害を正しく認識し、機能の改善と体力の向上に努め、明るくたくましく生きる力をつける。
- ②根気強く学業に励む習慣をつけ、自ら考える力を伸ばし、自主的で創造性に富む人間となる。
- ③視野を広め、社会性を養い、相互の人格を尊重し、協力しあう、豊かな人間性を培う。

2-2 沿革

奈良養護学校の沿革	
	54. 4. 1 奈良県立高等学校等設置準備事務所を置く
	55. 2. 14 奈良市七条町 135 番地に学校敷地取得
	55. 4. 8 開校宣言式挙行
	55. 4. 9 整肢園分校入学式挙行
	55. 4. 10 第1回入学式挙行
	56. 3. 31 奈良市七条町 135 番地の新校舎へ移転
	60. 4. 1 本校中学部整肢園分教室設置
平成	24. 4. 1 奈良東養護学校病弱教育部門のうち施設内訪問教育が本校に移管され肢病併置となる
	29. 3. 28 整肢園分校閉校式挙行
	29. 4. 1 病弱教育部門訪問教育部東大寺光明園教室設置
令和	2. 4. 1 奈良県北部の訪問教育（家庭）の拠点校となる

2-3 敷地概要

1) 案内図



©OpenStreetMap contributors <https://www.openstreetmap.org>

2) 敷地概要

- ①住所：奈良県奈良市七条町135番地
- ②敷地面積：18,565㎡
(うち運動場4,543㎡、校舎面積4,672㎡、屋内運動場600㎡、屋内プール513㎡)
- ③用途地域等：市街化調整区域
- ④アクセス：近鉄橿原線「九条駅」より徒歩約15分
奈良交通バス「七条町」バス停より徒歩約5分

2-4 学校・施設概要

1) 学校概要

①障害種別：肢体不自由教育・病弱教育

②学 部：小学部、中学部、高等部

③児童生徒数：124名（肢体不自由部門99名・病弱教育部門25名）（令和7年度現在）

小学部	中学部	高等部	合計
59名	28名	37名	124名

④教職員（令和7年度）

教職員144名（校長、事務長、学校医等含む）

内訳 教員115名、事務職員21名、学校医等8名

⑤通学エリア

奈良市、生駒市、大和郡山市、天理市、生駒郡（安堵町、斑鳩町、三郷町、平群町）、山辺郡（山添村）、北葛城郡（王寺町、河合町）



⑥スクールバス：3台運行

2) 施設概要

室名		室数	室名		室数	
普通教室	小学部	11	管理諸室	光明園教室担当職員室	1	
	中学部	5		事務室	1	
	高等部	7		保健室	1	
特別教室	音楽室	1		小会議室	1	
	木工室	1		多目的室	1	
	美術室	1		運転手控室	1	
	調理室	1		用務員室	1	
	視聴覚室	1		倉庫	1	
	生活訓練室	1		進路指導室	1	
	機能訓練室	1		放送室	1	
	理科室	1		職員用更衣室	2	
	情報処理室	1		印刷室	1	
体育観	体育館	1		児童生徒用更衣室	2	
プール	多目的トイレ	1		給食室	2	
	屋内プール	1		厨房	1	
	男子更衣室	1		プレイルーム	1	
	女子更衣室	1				
管理諸室	保護者付き添い室	1		その他	トイレ	10
	教材室	6			職員トイレ	2
	校長室	1	中庭		4	
	職員室	1	ホール		1	
	教育相談室	1	バスプラットフォーム		3	

3) 建物概要

建物名	構造	階数	延床面積	建築年度	備考
校舎	RC造	1階	4,672 m ²	1981年	
屋内運動場	〃	—	600 m ²	〃	
屋内プール	〃	—	513 m ²	〃	

2-5 現状の課題

1) 施設（ハード）面の課題

①施設の老朽化

- ・校舎壁面の亀裂や屋根の傷み、雨漏り、床材の浮き、敷地内アスファルトの亀裂や剥がれ、埋設管の老朽化などが随所に見られる。これに伴い、応急的な対策としてこれまでに補修工事を繰り返している。



- ・抜本的な対策（専門業者による調査・補修等）を講ずる場合は、相当の経費が必要となる。
- ・設備の故障により更新が必要な機器（プールの温水機器）があり、教育活動に支障が出ている。



②障害の重度・重複化への対応

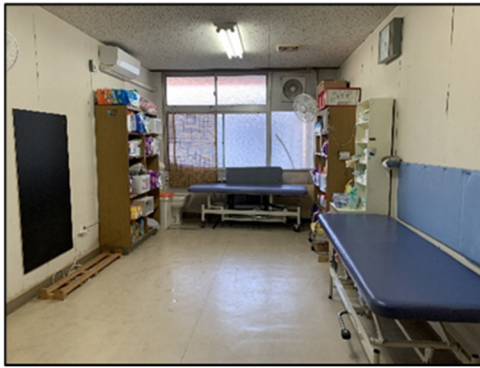
- ・児童生徒の障害の重度・重複化に伴い、車椅子が大型化、多機能化し、学習で使用する支援機器（歩行器や立位台など）も複数必要となっている。



- ・学習に必要な個別の支援機器が増え、教室や廊下等で保管している状況である。



- ・医療的ケアを必要とする児童生徒は増加し、医療機器やベッド等で教室が狭隘化している。
- ・開校当初の給食室だけでは対応が難しくなり、特別教室を転用して給食室を拡充している。
- ・特別教室をトイレルームに転用して、ベッドを設置するなどして対応している。



- ・体温調整が難しい児童生徒も在籍し、廊下やトイレに空調設備が必要である。

③その他

- ・雨天時、送迎車から車椅子等に安全に移乗するために、十分な屋根付き駐車スペースが必要である。



- ・訪問教育部が移管され、職員数増加に伴う執務スペースの確保や教材保管スペースの確保が必要である。

2) 教育（ソフト）面での課題

- ・肢体不自由・病弱の児童生徒を対象とした特別支援学校として、肢体不自由教育・訪問教育に

において専門性の高い教育を実践してきた。

現在、知的障害等を併せ有する多様な実態の重複障害の児童生徒が多く在籍していることから、知的障害特別支援学校で実践されてきた教育内容や知的障害特別支援学校の教育課程を参考とし、教育内容の充実を図る。

- ・特別支援学校は、地域において特別支援教育を推進するセンター的機能を有している。地域の小・中学校等では、特別支援教育を受ける児童生徒が増加しており、高等学校においても医療的ケアを必要とする生徒が在籍していることから、センター的機能の強化が求められている。
- ・学校運営協議会等において、目指すべき教育ビジョンや育てたい児童生徒像を地域と共有して教育活動を進めているが、さらに地域と共にある学校づくりや社会に開かれた教育課程の実施を充実させる。

第3章 現在の奈良東・奈良西養護学校の概要

3-1 奈良東養護学校の目標

1) 教育目標

児童生徒一人一人の人格や人権を尊重し、個々のニーズに応じて適切な指導及び支援を行い、その可能性の伸長に努める。

自立と自律を目指して、主体的創造的に学ぶ力や考える力を育み、心豊かに生きることのできる人間育成に努める。

3-2 奈良東養護学校の沿革

奈良東養護学校の沿革		
昭和	46年	西の京養護学校開校
	49年	七条養護学校開校
平成	17.4.1	知的障害教育・病弱教育の2部門がある奈良東養護学校（西の京養護学校、七条養護学校の統合）として開校
	18.4.1	知的障害教育部門に高等養護部を設置
	20.4.1	知的障害教育部門が奈良西養護学校に分割
	24.4.1	病弱教育部門訪問教育部が奈良養護学校に移管
	27.4.1	高等養護部の入学募集が停止
	28.4.1	病弱教育部門が明日香養護学校へ移管
	30.3.31	高等養護部 最後の卒業生が卒業

3-3 奈良東養護学校の敷地概要

1) 案内図



2) 敷地概要

- ①住所：奈良県奈良市七条2丁目670番地
- ②敷地面積：32,911㎡
(うち運動場7,451㎡、校舎面積8,776㎡、屋内運動場1,275㎡、
屋内プール341㎡、屋外プール495㎡)
- ③用途地域等：市街化区域
- ④アクセス：近鉄橿原線「西ノ京駅」より徒歩約16分
「九条駅」より徒歩約13分
奈良交通バス「奥柳」バス停より徒歩約8分

3-4 奈良東養護学校の学校・施設概要

1) 学校概要

- ①障害種別：知的障害教育
- ②学 部：小学部、中学部、高等部
- ③児童生徒数：196名(令和7年度現在)

小学部	中学部	高等部	合計
68名	44名	84名	196名

- ④教職員(令和7年度)
教職員156名(校長、事務長、学校医等含む)
内訳 教員123名、事務職員27名、学校医等6名

- ⑤通学エリア
奈良市東部の中学校区(京西、都跡、三笠、春日、都南、飛鳥、若草、田原、興東館柳生、
月ヶ瀬)、大和郡山市全域



- ⑥スクールバス：5台運行

2) 施設概要

室名		室数	室名		室数
普通教室	小学部	14	管理諸室	会議室	2
	中学部	8		事務室	1
	高等部	12		保健室	1
特別教室	音楽室	2		応接室	1
	木の部屋	1		教材室	6
	美術室	1		校長室	1
	食の部屋	1		業務員室	1
	福祉室	1		職員室	3
	視聴覚室	1		職員用更衣室	2
	コンピューターの部屋	1		児童生徒用更衣室	4
	被服室	1		給食室	2
	家庭科室(準備室)	1		厨房	1
	理科室(準備室)	1		プレイルーム	1
	紙工室	4		配膳室	1
	農園芸室	1		印刷室	2
	雨天作業場	1		放送室	1
	水の部屋	1		生徒指導室	1
	土の部屋	1		相談室	1
	たたみの部屋	1		P T A控え室	1
	くつろぎの部屋	1		休養室	2
布の部屋	1	備品室	4		
準備室	5	資料室	3		
学習室	5	保管室	2		
多目的室	1	安全管理室	1		
技術室	1	図書室(教師)	1		
体育館 プール	体育館	2	その他	トイレ	19
	トイレ	2		職員用トイレ	2
	屋外プール	1		バス車庫	3
	男子更衣室	1		農場	1
	女子更衣室	1		倉庫	1
	トイレ	1			
	屋内プール	1			

3-5 奈良西養護学校の目標

1) 教育目標

子ども一人一人の人権と人格を尊重し、発達段階や障害の特性に応じてその可能性の伸長に努める。

また、社会参加と自立を目指して主体的・意欲的に学ぶ力や生きる力を育み、人とのつながりの中で心豊かに共に生きることを喜ぶ人間の育成に努める。

< 具体的目標 >

- 1 基本的な生活習慣を身につけ、自然や季節を感じながら健康な心身を育てる。
- 2 主体的・意欲的に学びながら、自信と誇りをもって自分らしく生きる力を育てる。
- 3 自立をめざし、社会生活に必要な知識、技能、態度及び習慣を身につける
- 4 社会の中で仲間を大切にしながら、人を思いやる心を育み、自分の思いを豊かに表現できる力をつける。

3-6 奈良西養護学校の沿革

奈良西養護学校の沿革

平成	20. 4. 1	奈良県立奈良西養護学校 開校
	20. 4. 9	開校宣言式挙行
	27. 9. 1	体育館空調設備設置

3-7 奈良西養護学校の敷地概要

1) 案内図



©OpenStreetMap contributors <https://www.openstreetmap.org>

2) 敷地概要

①住所：奈良県奈良市帝塚山西2丁目1-1

②敷地面積：37,846㎡

(うち運動場19,109㎡、校舎面積7,558㎡、屋内運動場1,120㎡、
屋外プール1,038㎡)

③用途地域等：市街化調整区域

④アクセス：近鉄奈良線「富雄駅」下車

奈良交通バス「帝塚山西二丁目」行き 帝塚山西二丁目下車すぐ

近鉄奈良線「東生駒駅」下車

奈良交通バス「帝塚山住宅」行き 帝塚山住宅下車 徒歩10分

3-8 奈良西養護学校の学校・施設概要

1) 学校概要

①障害種別：知的障害教育

②学部：小学部、中学部、高等部

③児童生徒数：237名（令和7年度現在）

小学部	中学部	高等部	合計
91名	61名	85名	237名

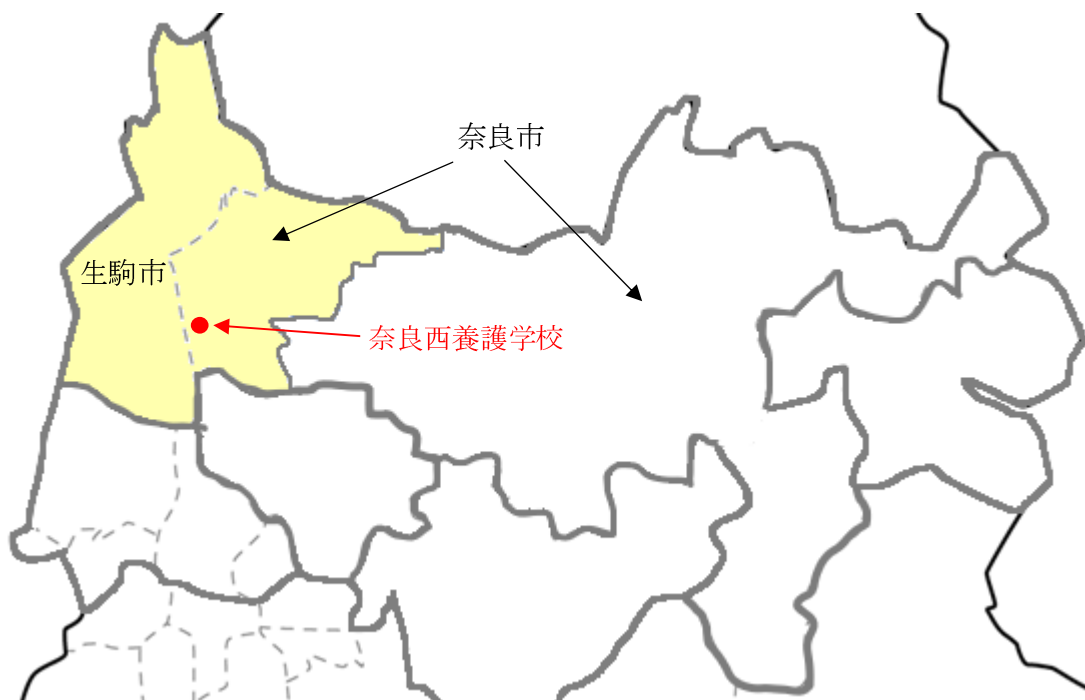
④教職員（令和7年度）

教職員171名（校長、事務長、学校医等含む）

内訳 教員139名、事務職員23名、学校医等9名

⑤通学エリア

奈良市西部の中学校区（平城、平城東、ならやま、富雄、富雄南、伏見、二名、登美ヶ丘、
登美ヶ丘北、富雄第三）、生駒市全域



⑥スクールバス：6台

2) 施設概要

室名		室数	室名		室数	
普通教室	小学部	18	管理諸室	教材室	3	
	中学部	9		校長室	1	
	高等部	12		職員室	3	
特別教室	音楽室（準備室）	2		事務室	1	
	木工室	1		保健室	1	
	調理室	1		バス業務員控室	1	
	視聴覚室（準備室）	1		用務員室	1	
	窯業室	1		倉庫	1	
	パソコン室	1		進路指導室	1	
	お風呂	1		放送室	1	
	図書室	1		教育相談室	2	
	プレイルーム	1		印刷室	1	
	農場	1		会議室（準備室）	1	
	農場雨天作業場	1		ランチルーム	1	
	体育館 プール	体育館	1		厨房	1
		トイレ	1		配膳室	2
多目的トイレ		1		児童生徒用更衣室	2	
屋外プール		1		職員更衣室	2	
男子更衣室（トイレ）		1	その他	トイレ	12	
女子更衣室（トイレ）		1		多目的トイレ	6	
管理諸室	健康相談室	1		バス昇降場	1	
	行動観察室	1		中庭	1	

3-9 奈良東養護学校及び奈良西養護学校における現状の課題

奈良東養護学校、奈良西養護学校ともに児童生徒数が増加しており、特別支援学校設置基準に不適合の状態であり、今後も増加傾向が続くと見込まれるなか、現状において以下のような課題を抱えている。

① 教室の不足

視聴覚室等の特別教室やランチルームを普通教室に転用したり、大きい教室を分割するなどして普通教室を確保し、応急的な対応を行っている状況である。

② 共用施設等の調整

児童生徒数の増加により、各学部の学習グループが増え、一部の特別教室や体育館において授業や行事で使用する際に調整が必要となっている。

第4章 (仮称) 奈良県立特別支援学校の概要

4-1 (仮称) 奈良県立特別支援学校の目指す方向性

【目指す学校像】

- ・共生社会の実現を目指す学校
- ・一人一人の教育的ニーズに対応し、個々の能力や可能性を最大限に引き出すことができる学校
- ・卒業後の自立と社会参加に向けて、一人一人の自己実現を目指す学校
- ・健康的かつ安全で豊かに学ぶことができる学校
- ・地域に開かれ、地域とともにある学校
- ・センター的な役割を果たし、地域の特別支援教育の拠点となる学校

【目指す学校像を実現するための方策】

- ・それぞれの学校が行ってきた高い専門性に基づいた教育を継承しつつ、多様な実態の重複障害の児童生徒に対する教育内容の充実
- ・児童生徒の特性を踏まえた環境整備とともに、部門を超えた交流機会の工夫
- ・ICT教育の充実
- ・職業教育の充実
- ・地域の資源を活用した教育活動の実施と地域の交流を推進
- ・防災性や防犯性など安全性を備えた安心感のある環境

4-2 (仮称) 奈良県立特別支援学校の敷地面積の想定について

(仮称) 奈良県立特別支援学校の想定児童数については、将来の7～18歳の推計人口や特別支援学校の過去の在籍率などを踏まえ、肢体不自由・病弱を140名、知的障害を120名とし、合計数を260名とした。

また、敷地面積については、近年に設置された他県の知肢併置の特別支援学校で、令和4年4月1日に開校した特別支援学校では、児童生徒数が251名に対し、敷地面積は26,324㎡となっており、令和7年4月1日に開校した特別支援学校では、児童生徒数が263名に対し、敷地面積は29,690㎡となっていることなどから、必要な敷地面積を約30,000㎡(=約3ha)と想定した。

類型	想定児童数	敷地面積
肢体不自由・病弱	140名	約3ha
知的障害	120名	
計	260名	

4-3 (仮称) 奈良県立特別支援学校の移転先について

(仮称) 奈良県立特別支援学校の整備については、奈良東養護学校及び奈良西養護学校(知的障害)の在籍児童数の増加や奈良養護学校(肢体不自由・病弱)の老朽化や狭隘化といった課題を解決すべく以下のとおり検討を行い、旧奈良県総合医療センター跡地(奈良市平松1丁目30-1)の敷地を移転先とした。

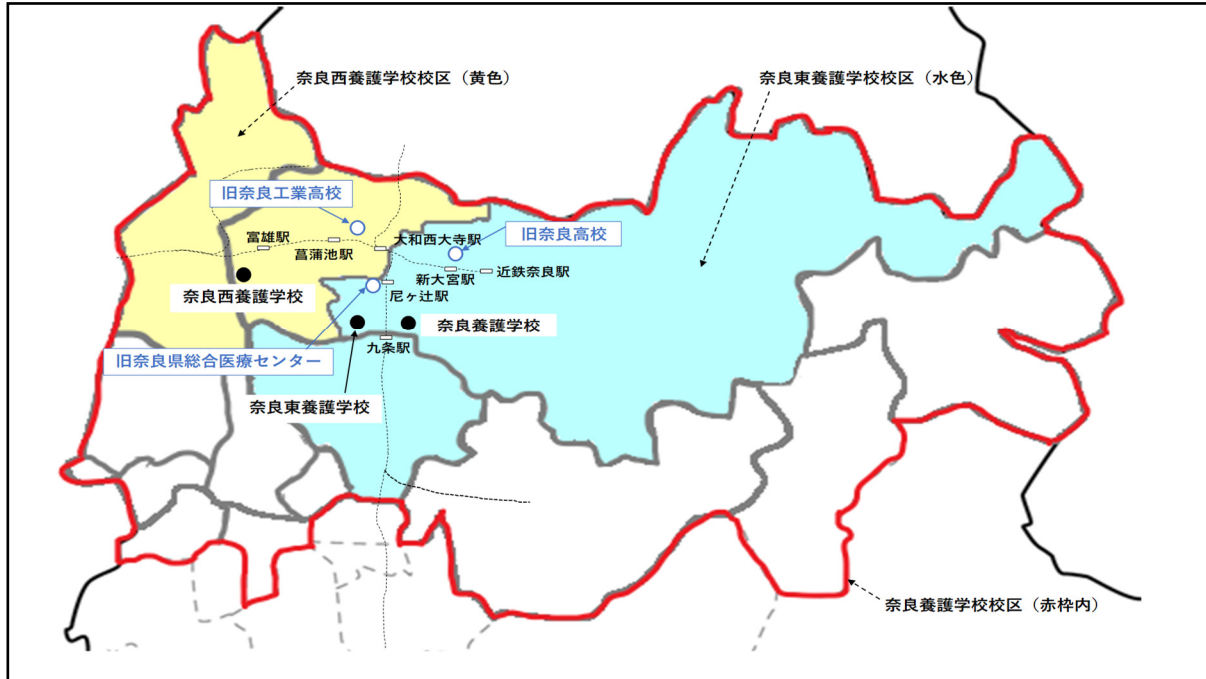
1) 移転先の検討

- ・現地建替えは不可能なため、未利用県有地等への移転を検討することとした。

- ・未利用県有地のうち、「奈良西養護学校又は奈良東養護学校の校区内、かつ、敷地面積 3ha 以上」である 3 敷地を移転先候補地として選定した。

移転先候補：旧奈良県総合医療センター跡地、旧奈良高校跡地、旧奈良工業高校跡地

位置図



2) 移転先の決定

- ・3 敷地を、特別支援学校施設整備指針を参考に敷地条件（危険区域（洪水、土砂災害）でないか、敷地内に危険な高低差がないかなど）、周辺環境（病院までのアクセス、近隣に騒音・振動・臭気等を発生する工場や風俗・娯楽施設がないかなど）、利便性・安全性（公共交通機関からのアクセス（電車、バス）、最寄りバス停からの通学路に危険箇所はないかなど）の観点から比較項目を設定し、点数付けを行って比較。
- ・3 敷地を比較検討した結果、[旧奈良県総合医療センター跡地](#)を移転先に決定した。

比較検討結果概要

比較項目	配点	旧奈良県総合医療センター (約4.6ha)	旧奈良高校 (約4.1ha)	旧奈良工業高校 (約6.3ha)
		160	120	60
敷地条件	75	62.5	20	65
周辺環境	45	27.5	20	15
利便性・安全性	40	30	20	20

4-4 敷地概要

1) 案内図



©OpenStreetMap contributors <https://www.openstreetmap.org>

2) 現況敷地図

- ・跡地は「奈良県と奈良市とのまちづくりに関する包括協定」の対象地区になっている。



※点線は旧奈良県総合医療センターの建物の配置跡を表している。

S=Non-Scale

3) 敷地概要

- ①住 所：奈良県奈良市平松1丁目30-1
- ②敷 地 面 積：病院建物跡地 39,178.71㎡
東側駐車場跡地 5,458.23㎡
東側道路、水路 1,404.04㎡
現県所有地 面積計 46,040.98㎡
- ③用 途 地 域 等：第1種住居地域
- ④建 蔽 ・ 容 積 率：60% 200%
- ⑤高 度 地 区：15M高度地区
- ⑥防 火 ・ 準 防 火 地 域：指定なし 法22条区域
- ⑦そ の 他 の 区 域 等：市街地景観区域
- ⑧ハザードマップ：河川浸水区域外、ため池浸水区域内、土砂災害警戒区域・特別警戒区域外
- ⑨接 道 状 況：北 市道中部第765線 幅員3.60～7.50m
東 市道中部第1409号線 幅員4.95～5.84m
※跡地と東側駐車場の間の道路（幅員4.5m）は病院跡地敷地
南 市道中部第757線 幅員3.085～5.25m
- ⑩イ ン フ ラ：電気・通信・上下水道・ガスとも概ね南北一部東市道に敷設
- ⑪ア ク セ ス：近鉄橿原線「尼ヶ辻駅」より徒歩約13分
- ⑫そ の 他：土壌汚染対策済（既存建物解体時）

4-5 学校概要

- ①障害種別：肢体不自由教育・病弱教育及び知的障害教育
- ②学 部：小学部、中学部、高等部
- ③想定児童数：260名（予定）
内訳：肢体不自由・病弱 140名 知的障害 120名
- ④通学エリア
肢体不自由：現奈良養護学校と同じ通学エリア
知的障害：現在の奈良東養護学校及び奈良西養護学校の通学エリアの中で改めて校区を検討する。

第5章 (仮称) 奈良県立特別支援学校の整備の方向性

4-1で定めた(仮称)奈良県立特別支援学校の目指す方向性を実現するため、文部科学省が定めた特別支援学校設置基準や特別支援学校施設整備指針を踏まえ、(仮称)奈良県立特別支援学校の整備に当たっては

- ①安全でゆとりのある施設整備
- ②特別支援教育を推進するための施設整備
- ③児童生徒の主体的な活動を支援する施設整備
- ④耐久性、維持管理、更新性に配慮した施設整備
- ⑤地域と連携した共生社会の実現に資する施設整備
- ⑥持続可能な社会の実現に寄与する施設整備

の6つを基本方針とする

5-1 施設整備に係る基本方針

① 安全でゆとりのある施設整備

- ・児童生徒の学習及び生活の場として快適な空間となるように整備（十分な広さの教室面積の確保、必要な場所へのリフターの設置、十分な数のコンセントの設置等）
- ・医療的ケアを要する児童生徒の安全に配慮した環境（安全にケアが実施できる医療的ケア室やホームルーム教室）の整備
- ・十分な数のベッドや機器等を置くスペースを確保した保健室の整備
- ・障害特性や多様な行動に対応できる施設（クールダウンスペースの設置、安全に移動できる廊下幅）の整備
- ・安全で使いやすい遊具の設置
- ・スクールバスや送迎車から安全に昇降できる車寄せ（雨天時に対応できる大型キャノピー）の設置
- ・登下校時の混雑に配慮した事業所車両の停車スペースの確保や入り口から出口までスムーズに移動できる動線となる通路の整備
- ・バリアフリー対応の施設の整備
- ・障害特性に応じた避難経路の工夫（スロープ等）、災害時に対応できる防災性を備えた施設の整備
- ・防犯対策を施した環境の整備

② 特別支援教育を推進するための施設整備

- ・ユニバーサルデザインを基本とし、教室表示のマークなどわかりやすい表示や色で設置。
- ・肢体不自由や知的障害、自閉症等のある児童生徒の障害特性や教育的ニーズに対応したきめ細かな施設整備
- ・体育館、プール等の共用施設の使用について行事や学習活動の回数、時間が充分確保できるよう工夫して整備
- ・障害種に配慮した棟や教室の配置
- ・障害種を超えた交流や共用施設の柔軟な利用が可能となる施設配置
- ・地域における特別支援教育のセンター的機能を推進（PT、OT等を配置し、相談支援に対

応できる地域支援センター室を設置)

③ 児童生徒の主体的な活動を支援する施設整備

- ・ 多様な学習内容・学習形態による活動が弾力的に対応できる施設（可変性の高い教室、自立活動室、多目的ホール等）の整備
- ・ 職業教育の充実を図るための施設整備（多様な指導内容に対応可能な作業学習室の設置）
- ・ ICT機器の活用を推進できるよう情報通信環境を整備
- ・ 誰もが読書ができるバリアフリーな図書室の設置

④ 耐久性、維持管理、更新性に配慮した施設整備

- ・ 耐久性に優れた材料選定、維持管理しやすい材料・機器選定、メンテナンスしやすいような建物の設計、設備等の更新に配慮した施設の整備
- ・ 運営管理コスト（光熱水費、メンテナンス費用等）の抑制を考慮した施設の整備
- ・ 奈良県の公共建築物における県産材の利用推進の方針に沿い、建設コスト抑制とバランスを図りつつ、県産材による木質化を推進

⑤ 地域と連携した共生社会の実現に資する施設整備

- ・ 地域の小・中学校等との交流及び共同学習の場となる施設（多目的ホール）の整備
- ・ 地域の住民と交流できる施設（喫茶実習室等を備えた地域交流室）の整備
- ・ グラウンドや体育館について、避難所としての使用や休日等の地域開放を想定して整備

⑥ 持続可能な社会の実現に寄与する施設整備

- ・ SDGs や脱炭素社会の実現に寄与する環境負荷低減に配慮した人・環境にやさしい施設の整備
- ・ 奈良県の脱炭素社会構築の方針に沿い、自然エネルギーや高効率の設備機器等の活用により二酸化炭素の排出を抑制する施設の整備
- ・ 環境への配慮から建物内にできる限り自然光や自然通風を採り入れるなど、自然エネルギーの活用を図るとともに、建物の高断熱化、高气密化により空調負荷等を低減できる施設の整備
- ・ 省電力及び長寿命の照明の採用、節水型衛生設備等、経済性、耐久性、維持管理の容易性等に優れた設備の整備

5-2 施設機能の整理

1) 必要機能について

以下の必要機能を整備する。すべての機能について、施設の効率的な活用の観点から、他の機能との両立を図ることとし、計画段階から両立を見据えた検討を行う。

必要機能に応じた必要諸室は「2) 必要諸室について」にて記載する。

①多様な障害に対応した特別支援教育を実施する機能

- ・障害特性の異なる児童生徒が同じ敷地内で過ごす状況を踏まえ、普通教室等の基本的な学習空間を棟やエリア等で分けて整備する。
- ・普通教室は部門別に設置し、障害の状態や児童生徒数の増に柔軟に対応できるように整備する。
- ・音楽室や図工・美術室など利用頻度の高い特別教室は部門ごとに設ける。
- ・授業や訪問教育で使用する教材を保管するための教材室を整備する。
- ・体育の学習や水泳訓練のため年間を通して使える屋内温水プールを整備する。
- ・授業中に使用しない座位保持椅子や立位台等の支援機器の置き場を確保する。
- ・体温調節が難しい児童生徒もいることから、施設内の廊下やトイレ等共用部分にも空調を設置する。
- ・ベッドや洗濯・シャワー室を備えたトイレを整備する。
- ・全校行事や体育等の学習を実施するため体育館、グラウンドを整備する。
- ・多目的ホールは、交流及び共同学習や学校行事等に活用できる広さを確保する。

②将来の自立・社会参加を学ぶ機能

- ・日常生活や社会生活の自立を目指した学習に対応できるよう風呂等を備えた生活訓練室を整備する。
- ・木工室、窯業室、紙工室などの作業学習室のほか、地域交流室に接客、販売等の実習ができる喫茶実習室なども整備する。
- ・清掃活動の実習を行うための備品等の保管スペースを設ける。
- ・農場には、雨天時にも対応できるよう温室や農業室（雨天作業室）を整備する。

③特別支援教育のセンター的機能

- ・地域の学校、保護者からの教育相談など特別支援教育のセンター的機能の充実を図るため、教育進路相談室や地域支援ルームを整備する。
- ・教育進路相談室はオンラインでの相談にも対応できるよう情報通信環境を整備する。

④地域と連携する機能

- ・特別支援学校として真に必要な機能を整備したうえで支障のない範囲で地域開放を検討する。地域開放を予定する諸施設においては、児童生徒のセキュリティー確保、施設の安全管理に問題が生じないように、設計段階から配慮が必要である。

⑤管理機能

- ・教職員の円滑な執務のため、校長室、事務室、会議室など、必要な諸室を整備する。
- ・職員室は全教員が執務できるスペースを確保し、教員同士の情報交換や打ち合わせが行える小スペースを備える。
- ・書類や備品保管のため、十分な数の書類保管庫、備品庫等を整備する。

・施錠管理、入退室管理などの施設管理機能を集約し、一元コントロールできるよう整備する。

2) 必要諸室（案）について（ひとつの案として作成したもので決定したものではない。）

室名		室数	室名		室数
普通教室	普通教室（知）	28	管理関係 室	校長室	1
	普通教室（肢体）	33		事務室	1
特別教室 等	自立活動室	3		職員室（訪問教育スタッフ室 含む）	1
	音楽室	2		保健室（分割可能）	1
	図工・美術室	2		医療的ケア室（分割可能）	1
	調理室	2		印刷室	1
	視聴覚室	1		放送室	1
	パソコン室（準備室含む）	1		教育相談室	4
	理科室	1		進路相談室	4
	準備室	8		地域支援室	1
	被服室	1		会議室	2
	生活訓練室	1		業務員室	1
	言語訓練室	1		運転手控え室	1
	図書室	1		保護者控え室	1
	個別学習室	3		職員更衣室	2
児童生徒会室	1	職員休養室		2	
多目的ホール	1	教材室	9		
生徒用更衣室	8	体育関係 施設	体育館	1	
職業教育 諸室	木工室	1	屋内プール	1	
	窯業室	1	屋外施設	運動場	1
	紙工室	1		農場	1
	農業室	1	その他	非常用発電室	1
	喫茶実習室	1		備蓄倉庫	1
給食・ 厨房	ランチルーム（知・肢分割）	1	エレベーター	3	
	厨房	1	トイレ	25	
	配膳室	2	トイレルーム	15	

5-3 施設規模の整理

1) 施設規模整理

・施設規模は約 17,600 m²を想定する。

詳細は《別添資料 諸室リスト》を参照のこと。

・基本構想段階での想定施設規模であり、来年度以降に実施予定の基本計画、基本設計に改めて調査、検証、精査等を行う予定である。

- 2) 奈良養護学校移転ワーキング会議での検討の実施
 - ・教育委員会事務局職員と県内の関係する特別支援学校の校長から構成される奈良養護学校移転ワーキング会議で必要諸室、必要室数、必要面積について、検討を行った。
- 3) 諸室面積の設定
 - ・諸室面積については、現在の奈良養護学校及び奈良東養護学校の諸室面積を参考に現状の問題点を踏まえて適正施設規模を設定した。

5-4 効率的な建物・部門配置の考え方

1) 土地利用計画

①現在の状況

- ・跡地は病院建物跡地、道路（病院建物跡地東側）、駐車場跡地（病院建物跡地東側）で構成されている。
- ・病院建物跡地は、全ての建物が解体撤去、整地されている。
- ・概ね平坦ではあるが、南西部が周辺よりも約2.5m高くなっている。また南東に調整池が設けられている。
- ・駐車場跡地は駐車場設備（管制設備、舗装等）が残っている状況である。

②土地利用計画

基本構想段階での想定であり、来年度以降実施予定の基本計画、基本設計の策定時に改めて検討を行う予定である。

ア) 病院建物跡地、道路、駐車場跡地の利用計画

- ・跡地は、「奈良県と奈良市とのまちづくりに関する包括協定」の対象地区になっている。
- ・跡地東側の擁壁は現在の基準に適合するか確認したうえで、解体・新設を検討する必要がある可能性がある。
- ・東側駐車場跡地については、道路を挟み跡地と離隔があるため、特別支援学校教職員用の駐車場（200台程度想定）とすることが考えられる。
- ・スクールバスが通行する敷地北西の道と地域の小学生の通学路となっている道との交差点について、安全確保ができるよう県・市の道路担当部局や警察などと相談のうえ対策を検討する。
- ・ため池浸水のハザードマップの該当地であるため、今後、浸水深等を考慮し検討が必要である。

イ) 敷地内施設配置・動線計画

- ・人・車両等の敷地へのアプローチは、敷地の北西にある出入口を利用する。
- ・来校者等の利便性や安全性に備え、敷地内通路及び駐車場は必要に応じ極力歩車道分離を図った計画とする。
- ・来校者用の駐車場及び駐輪場を設ける。
- ・児童生徒の送迎のため雨天時等の車両への乗降に配慮した車寄せスペースを設ける。
- ・スクールバスや放課後等デイサービスなどの送迎車両のロータリーを設ける。
- ・日当りを考慮し、グラウンド及び農地は建物南側に配置する。
- ・跡地の整備に際しては、詳細な整備内容によっては都市計画法で規定する開発行為に該

当する可能性がある。

令和8年度以降実施予定の基本計画、基本設計段階において、関係部署と必要な整備施設（調整池、擁壁撤去等）について協議を行う必要がある。

2) 施設計画

- ・計画地が15M高度地区であることを踏まえ、建物は3階建てまでとする。
- ・児童生徒、教職員、その他来校者の利用エリア、動線、セキュリティー等に配慮した効果的な配置計画とする。

3) 関係法令

- ・関係法令・条例

建築基準法、都市計画法、奈良県建築基準法施行条例、奈良県住みよい福祉のまちづくり条例等

- ・学校関係規定、ガイドライン等

学校教育法、特別支援学校設置基準、特別支援学校施設整備指針

第6章 整備・運営手法

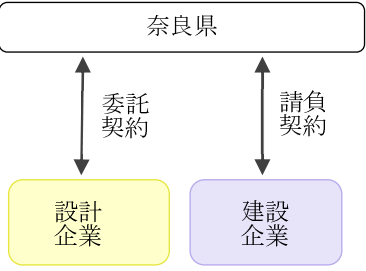
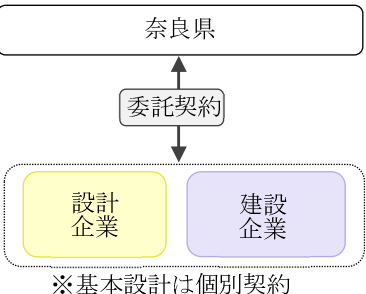
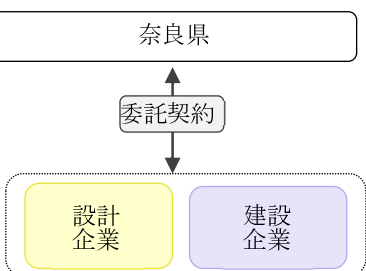
6-1 施設建設に係る事業手法

1) 整備手法について

・整備手法の比較

奈良県立特別支援学校の整備に際しては、事業費の削減や事業期間の短縮などを考慮した最適な事業手法を選定する必要がある。従来方式（設計・施工分離発注方式）、DB（Design Build）方式（設計・施工、一括発注方式）の基本設計先行型と設計・施工一括発注型の3種で比較を行った。

なお、事業費に関してはコスト比較以外にも、入札不調等のリスクを含め、総合的に判断する必要がある。

	整備手法（発注方式）		
	従来方式	DB（デザインビルド）方式	
		基本設計先行型	一括発注型
概要			
	<ul style="list-style-type: none"> ・最も一般的な方式。 ・設計、施工をそれぞれ個別発注。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計は個別に発注し、発注支援業務を経てDB（実施設計・工事）を1社に発注。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計以降全ての業務（基本設計・実施設計・工事）を1社に発注。
利用者の要望の反映	◎ <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計段階での利用者要望の反映、設計変更は比較的容易。 	○ <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計以降の利用者要望の反映は費用増加、期間延長の可能性が生じる。 	△ <ul style="list-style-type: none"> ・設計、施工を一括で発注するため、利用者要望の反映は容易ではない。
民間のノウハウの発揮	△ <ul style="list-style-type: none"> ・設計、施工が個別発注のため、民間ノウハウの発揮は限定的。 	○ <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計以降を一括発注するため、民間ノウハウの発揮余地がある。 	◎ <ul style="list-style-type: none"> ・設計、施工を一括発注するため、民間ノウハウの発揮余地が大きい。
県の業務負担	△ <ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとに委託先の選定、発注手続き、管理が必要。 	○ <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計、施工を一括発注するため、発注に関わる業務負担の軽減が期待可能。 	○ <ul style="list-style-type: none"> ・設計、施工を一括発注するため、発注に関わる業務負担の軽減が期待可能。
コストの削減	△ <ul style="list-style-type: none"> ・設計内容を詳細に確定する仕様発注のため、民間ノウハウを生かしたコスト削減が難しい。 	○ <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計を基に施工業者のノウハウを活用した実施設計を行うため、コスト削減が可能。 	◎ <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計時から施工業者のノウハウを活用した設計を行うため、コスト削減が可能。
事業スケジュール	△ <ul style="list-style-type: none"> ・施工業者の技術提案の検討余地が少なく、工期の短縮は期待できない。 	◎ <ul style="list-style-type: none"> ・民間のノウハウ等を活用することにより、設計施工期間が短縮可能。 	◎ <ul style="list-style-type: none"> ・民間のノウハウ等を活用することにより、設計施工期間が短縮可能。

表：整備手法のメリット、デメリット

施設整備の一般的な手順としては、基本構想策定後、基本計画において具体的な計画を策定し、次に設計段階として基本設計・実施設計を行った後、建設工事段階へ入る。具体的な整備スケジュールや開校の時期等については基本計画で定めることとする。

2) 本事業に適している事業手法について

新校舎の建設にあたっては、奈良養護学校の老朽化や奈良東養護学校及び奈良西養護学校の児童生徒数の増による諸室の不足等、機能性の低下などを勘案し、早期に事業を進めていく必要がある。以上を踏まえ、今後、本業務に最も適した整備手法を検討していく必要がある。

6-2 施設運営手法

施設運営手法に関しては、想定される手法等について以下に記載する。具体的な手法等については基本計画で検討を進めていく。

1) 維持管理経費の削減について

①施設面（ハード）

昨今の建設資材高騰・不足及び建設技術者や建設作業員の労務費の上昇に起因し、建設費が高騰している建設市場においては、財源の有無等のもとより、可能な限り将来の財政及び県民の負担に大きな影響を及ぼさないよう、建設費に係る事業費の適正化を図る必要がある。基本計画においては、特別支援学校の整備だけでなく、建設に係るトータルコスト（ライフサイクルコスト）の低減についても検討する必要がある。

ア) 熱負荷の抑制に配慮した計画

- ・外壁・屋上の断熱性の向上（断熱材、屋上外断熱）
- ・ガラス面の断熱性の向上（複層ガラス、Low-Eガラス 等）
- ・建物形状の整形化による外壁面積の抑制
- ・その他（屋上・外壁緑化 等）

イ) 自然エネルギーの活用

- ・自然通風、自然採光の活用
- ・雨水、井水の活用
- ・太陽光・太陽熱の活用 等

ウ) 省エネ機器の採用

- ・LED照明、人感センサ、高効率機器の採用
- ・照明エリア設定の細分化
- ・節水器具、自動水栓の採用 等

②運用面（ソフト）

スクールバスの運行等部分的な民間委託により、サービス水準を維持しながらコスト縮減が期待できる業務については、民間企業の活用を前提とした民間委託方式を検討する。

6-3 想定規模

1) 建物概要 (規模、構造)

建物名	構造	階数	延床面積	備考
(仮) 奈良 県立特別 支援学校	未定	2階 想定	約 17,600 m ² 程度	現時点の想定であり、基本計画、基本設計時点で引き続き検討・ 精査等する。

第7章 地域に開かれた学校づくり

7-1 地域に開かれた学校づくり

1) 地域コミュニティへの施設開放

- ・地域開放の可能性がある施設としては、グラウンド、農場、体育館、地域交流室等を想定している。
- ・特別支援学校として求められる施設を優先的に整備したうえで、地域開放の可能性がある施設・機能について継続して検討する必要がある。

2) 地域との交流活動

- ・地域交流室では接客・販売の職業訓練を兼ねて地域住民が利用できる喫茶実習室を設ける。
- ・地域の小中学校との交流、除草活動、地域ボランティアと連携した職業訓練などを検討していく。

別添資料 諸室リスト(案)(1つの案として作成したもので決定したものではない。)

項目	新設特別支援学校			(参考)奈良養護学校		
	室数	単位面積	面積計	室数	単位面積	面積計
総面積(校舎面積+屋外施設等・駐車場面積)			30,465			
校舎面積(延床面積)			17,585			
普通教室・特別教室等	95		5,595	36		1,807
普通教室(知)	28	49	1,372			0
普通教室(肢病)	33	49	1,617	23	45.5	1,047
音楽室	2	98	196	1	71.5	72
音楽準備室	2	24.5	49			0
図工・美術室	2	98	196	1	45.5	46
図工・美術準備室	2	24.5	49			0
視聴覚室	1	98	98	1	45.5	46
視聴覚(情報機器)準備室	1	24.5	25	1	13	13
被服室	1	98	98	1	45.5	46
調理室	2	98	196	1	48.8	49
調理準備室	2	24.5	49			0
理科室	1	49	49	1	45.5	46
理科準備室	1	24.5	25	1	22.8	23
図書室	1	98	98			0
パソコン室(準備室含む)	1	98	98	1	58.5	59
個別学習室	3	49	147			0
更衣室(知:小・中)	4	24.5	98			0
更衣室(知:高)	2	49	98			0
更衣室(肢)	2	24.5	49	2	16.3	33
生活訓練室	1	98	98	1	114.8	115
言語訓練室	1	49	49			0
自立活動室(身体機能・からだ)	2	147	294	1	121	121
自立活動(スヌーズレン)	1	98	98			0
児童生徒会室	1	49	49			0
多目的ホール	1	400	400	1	90.3	91
職業教育関係室	5		490	1		46
木工室	1	98	98	1	45.5	46
窯業室	1	98	98			0
紙工室	1	98	98			0
農業室	1	98	98			0
喫茶実習室(地域交流室)	1	98	98			0

項目	新設特別支援学校			(参考)奈良養護学校		
	室数	単位面積	面積計	室数	単位面積	面積計
管理関係室	37		1,986	18		854
校長室・応接室	1	49	49	1	45.5	46
事務室	1	49	49	1	45.5	46
放送室	1	24.5	25	1	12.3	13
職員室(訪問教育スタッフ室含む)	1	540	540	1	280	280
印刷室	1	24.5	25	1	21	21
保健室(分割可能)	1	98	98	1	68.3	69
医療的ケア室(分割可能)	1	98	98			0
教育相談室	4	24.5	98	1	26.0	26
進路相談室	4	24.5	98	1	21.7	22
地域支援室	1	49	49			0
教材室(大)	3	49	147	1	45.5	46
教材室(小)	6	24.5	147	2	22.8	46
会議室(大)	1	196	196	1	91	91
会議室(小)	1	49	49			0
更衣室(教職員)	2	49	98	2	28	56
休養室(教職員)	2	24.5	49			0
業務員室	1	24.5	25	1	22.8	23
運転手控え室	1	24.5	25	1	22.8	23
保護者控え室	1	49	49	1	22.8	23
倉庫	3	24.5	74	1	22.8	23
給食・厨房部分	4		838	2		443
給食室(知・肢分割)	1	490	490	1	332.7	333
厨房	1	250	250	1	109.2	110
配膳室	2	49	98			0
導線加算(廊下、トイレ、エレベーター等)	141		4,455			
上記面積×50%	8,909	50%	4,455			
体育施設	3		2,074	3		1,160
屋内プール	1	1,000	1,000	1	526.3	527
体育館	1	1,000	1,000	1	600	600
体育倉庫	1	73.5	74	1	33	33
その他施設	3		2,147	1		714
非常用発電機室	1	49	49	0		0
備蓄倉庫	1	98	98	0		0
中庭	1	2,000	2,000	1	714	714
屋外施設等・駐車場			12,880			
屋外施設等	1		6,990	1		4,543
運動場(屋外体育倉庫含)	1	6,000	6,000	1	4,543	4,543
農場	1	441	441	0		0
農場用倉庫	1	49	49	0		0
遊具スペース	1	500	500	0		0
駐車場	3		5,890	0		0
バス車庫・乗降スペース	1		0	0		0
来客者用	1		0	0		0
保護者送迎用	1		0	0		0
その他 東側エリアスペース						
職員用・保護者用駐車場	1		5,500			